

## 第 9 号 議 案

### 令和3年度京都府港湾事業特別会計予算

令和3年度京都府港湾事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,822,252千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(府 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる府債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表府債」による。

令和3年2月12日提出

京 都 府 知 事 西 脇 隆 俊

#### 第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		264,803 <sup>千円</sup>

款	項	金額
	1 使用料	264,803 <sup>千円</sup>
2 財産収入		16,950
	1 財産運用収入	16,950
3 繰入金		350,499
	1 一般会計繰入金	350,499
4 府債		1,190,000
	1 府債	1,190,000
歳入合計		1,822,252

## 歳出

款	項	金額
1 港湾事業費		1,822,252 <sup>千円</sup>
	1 港湾管理費	136,897
	2 港湾整備費	916,694
	3 公債費	768,661
歳出合計		1,822,252

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
令和3年度港湾事業費	令和3年度から令和4年度まで	400,000 <sup>千円</sup>

第3表 府 債

起債の目的	限度額 <sup>千円</sup>	起債の方法	利率 <sup>%</sup>	償還の方法
港湾整備事業費	1,190,000	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年10.0以内	償還期間は、30年以内(据置期間を含む。)とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。